

(仮称) 小城フットボールセンター整備事業電気設備工事 に対する質問・回答書

令和4年8月3日現在

質 問 事 項 及 び 要 旨	回 答
<p>【質問1】</p> <ul style="list-style-type: none">● ナイター照明に関する特記仕様書について、③均斉度は達成する必要があるでしょうか。 <p>【質問2】</p> <ul style="list-style-type: none">● 余裕期間内は、主任技術者又は監理技術者などを設置することを要しないと理解してよいでしょうか。また、コリンズへの登録も余裕期間内は登録しなくてよいでしょうか。 <p>【質問3】</p> <ul style="list-style-type: none">● 6-2 ナイター照明に関する特記仕様書において<ol style="list-style-type: none">1 内訳数量 32 灯ではグレア評価数・平均演色評価数をクリアするには困難なため灯数の見直し（灯数増）は協議可能でしょうか？2 図面上コート中央部に照明柱2本に設置と図示してありますが、均斉度をクリアするため防球ネット柱に設置する見直し（位置変更）は協議可能でしょうか？	<p>【質問1に対する回答】</p> <ul style="list-style-type: none">● ナイター照明に関する特記仕様書の③均斉度については目安として取り扱いますので、必ずしも達成しなくて可です。ただし、ナイター照明に関する特記仕様書の①②④⑤については達成するようお願いします。 <p>【質問2に対する回答】</p> <ul style="list-style-type: none">● 本工事は、余裕期間制度（発注者指定方式）の対象工事です。余裕期間内は、主任技術者又は監理技術者などを配置することを要しません。また、受注時のコリンズへの登録については、工事の始期後速やかに登録をお願いします。なお、工事の始期は、令和4年10月3日とします。 <p>【質問3に対する回答】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 設計段階では、E-06 図に示す参考器具で設計を行い、特記仕様書の機能を満たすことを確認しております。 入札時は、特記仕様書の機能を満たす仕様で積算してください。 入札後に落札業者の選定した照明器具が特記仕様書の機能を満たすかどうかは、別途シミュレーション資料により確認します。2. 均斉度については目安として取り扱いますので、入札時は設計図書どおり積算してください。特別な理由により、工事中に設計変更が生じる場合は、入札後に落札業者と協議します。